

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（栃木県）

1 期間 令和7年度第1四半期（4月～6月）

2 検査計画概要

分類	品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品				
野菜類	0	—	0	1 市町
果実類	1	1 回	1	1 市町
きのこ・山菜類	1	出荷時期 に 1 回	1 7	全市町 (25)
	1 9	品目によ り異なる※1	1 6 9	
畜産物	1	牛肉：抽出検査		
野生鳥獣肉	1	イノシシ：那珂川町イノシシ肉加工 施設における全頭検査		
乳	0	—	0	—
穀類・豆類	3	出荷時期 に 1 回	3	4 市町
内水面魚種	天然魚：6 養殖魚：2	・解禁前後 ・出荷前	—	・水系単位 ・養殖場ごと
小計	3 4		1 9 0 以上	全市町 (25)
市場に流通している食品				
生鮮品又は加工品	3 ※2	随時	2 4 以上※2	
計	3 4 以上		1 9 0 以上	全市町 (25)

※1 きのこ・山菜類の検査頻度については、以下のとおり

1 原木きのこ

(1) 出荷制限区域内：毎月1回

(2) 出荷制限区域外：春・秋に1回

2 野生きのこ：毎月1回

3 たけのこ：出荷時期に1回

4 山菜（野生）

(1) 指定品目

① わらび、くさそてつ、たらのめ、うわばみそう、さんしょう、みょうが：
出荷時期に1回

② 上記以外：毎月1回

(2) 指定品目外：出荷時期に1回

【指定品目の条件】

① 国のガイドラインにおいて検査対象品目として定められている品目

② 県内のいずれかの市町で出荷制限指示又は出荷自粛要請がされている品目

③ 過去3年間の検査結果で基準値の1/2 (50Bq/kg) を超えていたことがある品目

※2 年度計画数

分類	品目名	検査数	4月	5月	6月	市町等
山菜類	たらの芽	18	17	1		宇都宮市、真岡市、益子町、市貝町、芳賀町、下野市、小山市、壬生町、野木町、矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町、大田原市、那須塩原市、那須町、足利市、佐野市
果実類	なし	1			1	宇都宮市
穀類・豆類	二条大麦	1			1	栃木市
	六条大麦	1			1	下野市
	小麦	1			1	真岡市
畜産物	原乳					令和7年度は実施しない
合計		22	17	1	4	

(注) 作物の生育状況等により、実際の検査は計画どおりとならない場合があります。

分類	品目名	検査数		4月	5月	6月	市町等
		品目計	市町数				
特 用 林 産 物 （ きのこ・山菜類）	原木しいたけ(露地)	37	8	34		3	宇都宮市、鹿沼市、日光市、真岡市、那須烏山市、益子町、市貝町、那珂川町
	原木しいたけ(施設)	24	8	3	9	12	宇都宮市、鹿沼市、大田原市、矢板市、那須塩原市(旧塩原町)、さくら市、上三川町、高根沢町
	たけのこ	32	20	28	4		宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、小山市、真岡市、矢板市、那須烏山市、下野市、上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生町、野木町、塩谷町、高根沢町、那珂川町
	わらび(野生)	7	7	5	2		那須烏山市、益子町、茂木町、壬生町、塩谷町、那須町、那珂川町
	くさそてつ(野生)	4	4	4			宇都宮市、鹿沼市、那須烏山市、益子町、那珂川町
	たらのめ(野生)	11	6	11			鹿沼市、真岡市、那須烏山市、茂木町、壬生町、那珂川町
	ぜんまい(野生)	3	3	3			那須烏山市、茂木町、那珂川町
	さんしょう(野生)	9	8	7	2		足利市、鹿沼市、真岡市、那須烏山市、芳賀町、塩谷町、那須町、那珂川町
	せり(野生)	3	3	3			那須塩原市(旧塩原町)、上三川町、那須町
	ふき(野生)	12	9	7	5		鹿沼市、上三川町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生町、塩谷町、那須町、那珂川町
	うど(野生)	3	3	3			那須烏山市、茂木町、壬生町
	うわばみそう(野生)	6	5	2	2	2	宇都宮市、鹿沼市、矢板市、茂木町、那須町
	おおばぎぼうし(うるい)(野生)	3	1	3			那須塩原市(旧塩原町)
	もみじがさ(野生)	3	3	3			那須塩原市(旧塩原町)、茂木町、那珂川町
	のびる(野生)	3	3	2	1		那須烏山市、壬生町、那珂川町
	クレソン(野生)	2	2	2			茂木町、壬生町
	よもぎ(野生)	3	3	3			宇都宮市、大田原市、矢板市
	みつば(野生)	1	1	1			那珂川町
	はりぎり(野生)	3	1	3			真岡市
合計		169	98	127	25	17	

分類	種別	検査対象地域及び検査頻度等	検査対象魚種等
水産物 (内水面魚種)	天然	・水系及び漁業権の範囲を考慮し検査水域を設定 ・解禁前及び漁期のそれぞれ1回を原則として、採れ具合に応じて検査	〔検査予定魚種〕 アユ、ヤマメ、イワナ、ワカサギ、ウグイ、ゲンゴロウブナ
	養殖	・県内の養殖場で生産された主要魚種を対象として、全県的かつ継続的に検査	〔検査予定魚種〕 アユ、ヤシオマス

分類	品目名	検査対象鳥獣	検査対象地域	検査頻度等
野生鳥獣肉	イノシシ	那珂川町加工施設で処理されるイノシシ肉	全頭検査	出荷制限の一部解除の条件となる「出荷・検査方針」に基づく検査